

エネルギー小売事業者の省エネガイドライン検討会 令和3年度第2回 議事要旨

- 日時：令和3年12月8日（水）10：00～11：15
- 場所：オンライン開催
- 出席者
 - ・ 出席委員
田辺座長、青木委員、杉浦委員、西尾委員、平山委員

 - ・ オブザーバー
笠間氏（一般社団法人全国LPガス協会）、
曾我野氏、太田氏（ENECHANGE株式会社）、
佐藤氏（株式会社東急パワーサプライ）、
田中氏（電気事業連合会）、
和田氏（一般社団法人日本ガス協会）

 - ・ 事務局
江澤省エネルギー課長、神取省エネルギー課課長補佐、畑専門職（経済産業省）
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
- 議題
 - (1) 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて
- 配布資料
 - ・ 議事次第
 - ・ 委員名簿
 - ・ 資料1 省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて
 - ・ 資料2 エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）
 - ・ 参考資料 一般消費者に対するエネルギーの供給の事業を行う者が講ずべき措置に関する指針に基づく情報提供の状況に係る報告様式（案）

■ 議事概要（組織名は略称表記）

事務局より資料1「省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて」及び資料2「エネルギー小売事業者の省エネガイドライン（改訂案）」を用いて議題（1）を説明後、委員及びオブザーバーによる自由討論を実施。主な意見は以下のとおり。

（1）省エネコミュニケーション・ランキング制度の運用及びガイドラインの見直しについて

<委員からのご意見・ご質問>

- ・ 資料1 p.22に「『給湯用途』に限定した情報提供等、幅広い取組を評価対象とする」とあるが、「限定」と「幅広い」の言葉遣いが矛盾している印象を受ける。これについて、補足説明をいただきたい。
- ・ 給湯器のリモコンでの情報提供は、エネルギー小売事業者からの情報提供になるか。給湯器のリモコンはガス機器かと思うので、メーカーからの情報提供という位置づけになるのではないか。
- ・ 資料1、p.22-23に関連して、「都市ガス及びLPガスには、ピークカット・ピークシフトといった観点がない」については納得する一方で、エネルギー消費の削減の観点からは時間ごとの見える化は有効かと考える。他方で、都市ガス・LPガスはスマートメーターの普及率が低い状況なので、得点率の評価となると5点分に相当する当該項目は、不公平感がある。そのため、見える化については、加点項目から除外しその他の創意工夫にするなど、別の要素にしてはいかがか。
- ・ 資料1、p.29「公表プロセス」について、本年度は希望する事業者に対してのみ得点・得点率・基礎点・加点のフィードバックを実施しているが、結果のフィードバックは事業者が自社の取組を把握し、改善に向けてPDCAを回していくために必要な要素かと思う。そのため、事務局としての運用上の課題は理解できるが、各社が何かしら自社の取組の評価を理解できる工夫をすべきではないか。
- ・ 公表については、資料 p.19に2022年度以降は「契約件数が30万件超かつ★3以上獲得した事業者は評価結果を公表」とあるが、本ガイドラインの趣旨に鑑みると、契約件数が30万件以上の事業者については、★2以下であっても原則公表すべきではないか。

- ・ 配点について、基礎点に重きを置くという方針に賛成する。各社が基礎点の項目の達成状況について状況を見ながら、将来的に創意工夫に配点のボリュームが移行していくことが望ましいと思っている。
- ・ 本制度自体について、本制度の普及のためにキャンペーン期間を設けるなど、マスコミ等を利用して PR していただきたい。また、カーボンニュートラルに寄与する情報提供に資するランキング制度になってほしい。消費者が事業者を選ぶ際に、参考にできるようなランキング制度になってほしい。
- ・ ガイドラインにおける増エネを促す表現の是正について、例えば使いたい放題などの表現は消費者が飛びついてしまいがちな表現であり、そうならないように詳細な説明を加えていただきたい。
- ・ 今年度の試行的運用を通じ、エネルギー小売事業者の省エネ情報提供の集約及び評価の仕組みが、明確になったかと思う。思いがけず評価が低い事業者もいたかと思うが、今後の取組の改善につながる事が重要なので、引き続き議論をしながら運用していきたい。資料 1、p.14 に記載のとおり、まずは基礎的な事項に対応してもらうことが重要かと思う。基礎点がきちんと獲得できれば、計算上は★3以上が獲得できる設計になっている。分布をみる限り、足りていない事業者も見られるので、底上げにつながるかと思う。
- ・ p.19 の検討事項の、「①評価方法及び配点、2) 加点項目『時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化』の扱い」について、p.22 に記載の「幅広い取組を評価対象にする」のが良いのではないか。省エネに資するものであれば、加点項目から除外するという方向で議論するよりも、エネルギー横断的に関連する項目に取り組んでいただくため評価していく方向の視点が重要かと思う。本項目に限らず、除外している項目についても、関連する項目である可能性もあり、引き続き議論をしていくことが重要と考える。
- ・ 実際に給湯器のリモコンでの時間ごとの情報提供についてはどのようなものか。具体的にどのような形の情報で、それがどのような省エネの気づきにつながるのか。気づきから行動の変化につながる事が重要であるが、その点ご教示いただきたい。
- ・ 特に給湯用途に限定した情報提供としたときに、リモコンでの情報提供では何の情報と集約されているかについてお伺いしたい。資料 2、p5 に集約化のイメージが示されており、いずれも情報提供間で遷移することをイメージしたものが示されているが、こ

の点どのように形になるか教えていただきたい。

- ・ 関連して、それらの情報が実際どのくらいの割合の方に届くかお聞きしたい。給湯機器メーカーの話になるかと思うが、特定機種のみを搭載されているか、一般家庭にも提供されているかによっては、評価に影響するかと思った。現在、どのような状況にあるのか、今後どのような展開となるのかなどについて、補足いただきたい。

<オブザーバーからのご意見・ご質問>

- ・ 資料1、p.29「評価結果の公表プロセス」について、公表する/しない事業者が混ざっていると、消費者にとって事業者を選択する際に本ランキング制度を活用することが難しくなると思うので、原則公表するように調整していただけないか。それが難しいという意見もあると思うが、少なくとも回答の有無や情報提供の有無については、情報開示ができないか検討いただきたい。
- ・ 資料1、p.22「時間毎等のきめ細やかなエネルギー消費量の見える化」について、確かに都市ガス・LPガス小売事業者にとっては、現状情報提供が難しいことであるが、省エネに資する情報提供かと思う。そのため、加点項目から除外するのではなく、近い取組を評価し加点の程度を調整するのが良いのではないか。
- ・ LPガス業界の状況についてご説明する。現在、競合エネルギーと激しく競争している状態である。また、都市ガスや電力については今まで認可料金であったが、LPガスについては自由料金であり、お客様には書面で契約内容を提示していたこともあり、ネットやHPについてはこれから整備するような状況である。したがって、資料1、p.22にあるリモコンでの時間ごとに情報提供については、中小の販売業者が多いこともあり、メーカーにも協力いただきながら幅広く実施していきたい。
- ・ p.29の公表について、激しい競争をしている背景もあり、★3以上獲得事業者は公表ができると思うが、★2つ以下は、原則非公表としていただきたい。つまり、原則の公表は現案の「契約件数が30万件超かつ★3以上獲得した事業者」にしていただきたい。運用については、次年度以降も見直しながらすすめていただければと思う。
- ・ p.22-23について、給湯器のリモコンはメーカーが作っているものであるが、リモコンの採用や推奨についてはガス事業者も一緒に進めさせていただいており、PR活動は小売事業者も一生懸命実施させていただいている状況である。また、時間ごとの使用量について、リモコンに前日比、前月比も含めてどの程度使用しているかが表示される仕組み

みとなっており、省エネが進んでいるか等について、消費者の方々が日常的に目にする
ことのできる場所で確認ができるようになっている。

- ・ 資料1、p.21に「適宜採点項目を変更する」とあるが、毎年のように頻繁に更新されて
しまうと、システム対応等もあり事業者への負担も大きく、また消費者も混乱するかと
思う。更新すること自体を否定するものではないが、更新頻度については慎重に検討い
ただきたい。
- ・ 資料2、p.17「4.4. 評価基準（採点方法）」に、ウェブサイトを第三者が確認できない
場合は、採点対象外とする旨の記載があるが、デモサイトによる情報提供については対
応困難な事業者も多くいる。そのため、試行運用と同様に、該当ページの画像提供など
による根拠提示でも評価していただけるようにしてほしい。
- ・ 資料1、p.36や資料2、pp.10-11の増エネを促しかねない表現の回避に関連して、資
料内で代替表現の例を記載いただいているが、表現方法は様々あるため、事業者も判
断に迷うと考えられる。そこで代替表現の一つとして、例えば「本料金メニューは増エ
ネを推奨するものではありません。環境に配慮し、省エネを意識してエネルギーを使用
しましょう」など、増エネを促す意図ではないことを説明や注釈として示すこともガイ
ドラインで推奨いただけないか。事業者にとっても対応が分かりやすく、消費者にも直
接意図が伝わる表現かと思うので、ご検討を御願いたい。
- ・ 本制度は試行の結果を踏まえて見直しをご提案いただいております、内容については理解
できるものかと思う。試行の結果を見ても、きちんと取組を実施していく必要があり、
今後も省エネ情報の提供及び創意工夫に努めてまいりたい。また、今後の基礎点の見直
しについては、事業者の声も聞いていただきながら、より良い評価制度になるようご検
討いただきたい。
- ・ 基礎点の評価項目について事業者が優先的に対応していくべきという大きな方針につ
いて理解した。基礎点の5項目の1つである「類似世帯比較」については、まだ取り組
めていない事業者も多く、システム投資が必要になるため、先行事業者同様の水準に追
いつくにはある程度の時間が必要と考える。ぜひ、簡易的でありながらお客様の省エネ
に効果的に寄与する「類似世帯比較」の事例をベストプラクティスとして御紹介を願
いしたい。
- ・ 今回紹介して頂いたベストプラクティスでは、他社がお客様に対しどのような省エネ
情報を提供しているか初めて知った点が多かった。多くの事業者にとって今後の取組

の参考になるのではないか、引き続きこのような形での情報提供をお願いしたい。

<事務局発言>

- ・ 回答した事業者すべてにフィードバックした方が良いというご意見について、御指摘のとおり事業者に見直しいただくため、原則、フィードバックしていただきたいと考えている。一方、今は運用上の問題からできていないので、今後の検討課題としたい。
- ・ 資料1、p.29での公表について、事務局としては★が低い事業者を公表することを懸念する方もいるのではと考えた。電気事業連合会や日本ガス協会からもご意見もいただきたい。
- ・ 本制度のPRの促進についてだが、2021年11月に公表した際、今回の試行的運用をガスエネルギー新聞及び電気新聞に記事として掲載していただいた。2022年度以降から本格運用されるにあたっては、周知も課題の一つと認識している。今後も検討会や審議会等での制度の紹介やプレス取材の際にも制度の説明をする等を周知していきたい。
- ・ 資料1、p.21での評価項目の変更の頻度について、2022年度は本格運用の初年度になることから、課題が出てくる可能性があり、特に初年度についてはその課題を踏まえ評価項目を再検討する可能性があると考えている。ただし、改正する時期や改正頻度については事業者の負担にならないように検討する。
- ・ ベクトプラクティスについて、本検討会ではじめて資料に掲載させていただいたが、問題なければホームページ等で公表する運用をしていきたい。今後も、毎年度良いベストプラクティスが出てくれば、紹介していきたい。
- ・ 「給湯用途に限定」と「幅広い取組」の表現の矛盾について、補足させていただく。時間ごとのきめ細やかなエネルギー消費の見える化について、家庭全体では難しいが、給湯用途に限定すれば可能ということである。そのため、家庭全体での概念ではなく、それを幅広い取組として給湯用途に限定した情報提供も評価対象とするという意味で記載させていただいた。
- ・ 給湯器のリモコンについて、皆様からの御意見をうかがった上では「給湯用途」に限定した情報提供など、幅広く評価して良いと考えている。一方、給湯リモコンの中身に関連して、他の情報と集約した上での見せ方や、機能がどのように搭載されているのかの点は、今後調査を進めて評価の方法を精査していきたい。

- ・ 用途と情報の集約性について、リモコンのみでの表示では、他の項目と集約して表示したことにならないので、情報の提供としては幅広い取組として評価対象となるが、集約性については課題があると考えている。実際の表示方法を確認したうえで、今後の方針をお示ししたい。
- ・ 都市ガス、LP ガスと電気では、ピークシフト・ピークカットは意味合いが異なることは理解している一方で、御指摘のとおりどの時間帯にガスを使ったか等の把握ができるなど、時間ごとの消費量の表示をする意味はあるかと思う。そのような点で、幅広い取組も評価対象とすることや、集約性としての評価について検討をしていきたい。
- ・ 公表については、資源エネルギー庁としては、なるべく小売事業者に働きかけて、全ての事業者の回答・公表につなげていきたいと考えているが、現時点ではそこまでの合意に至っておらず、現状お示しした案で検討していきたい。また、回答の有無と公開の有無の情報公開についても同様である。少しずつ良い制度にしていきながら、公開内容を増やしていきたいと考えている。
- ・ 採点項目の変更頻度について、頻繁に評価項目自体を変更し配点を変更することは難しいと考えている。一方、取組が進むにつれ★4、5事業者のみになってしまうので、例えば★の評価の基準を変えていくことでさらなる取組を促すことも可能と考えている。このような点も含め、次回お示しして制度の改善を検討していきたい。
- ・ 資料2、p.17「4.4. 評価基準（採点方法）」での第三者が確認できないウェブサイトに関する情報提供の方法については、検討させていただきたい。
- ・ 増エネを促す表現について、現在お示ししている表現の例以外にも、様々な表現方法があつてよく、「増エネを促す表現ではない」という説明は一つの表現としてあるかと思う。いただいた表示方法については、検討させていただく。

<追加御意見>

○増エネ表現について

- ・ 「増エネを促す表現ではない」などの免責の説明を小さく書かれても、消費者に伝わらないと思うので、そこも含めて事務局に検討いただきたい。

○公表について

- ・ 公表については、現行の案どおりで良いと思う。一方で、お客様が事業者を選定する情報に資することになるので、すべて公表する方針になったとしても良いと考える。ただ

し、事務局からのご説明で現状について理解したので、現行の案どおりで良いかと思う。

- ・ 一般電気事業者、都市ガス、LP ガス事業者、新電力分け隔てなく同じ基準にて評価、公表する方針にて良いと考える。一方で、多額の IT 投資が必要になる取組については毎年の改善度合いを評価する項目を加えていただけると、より多くの事業者が当評価制度に参加するのではと考える。

以上

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

電話：03-3501-9726

FAX：03-3501-8396